

## 24. 附属学校園における災害等の停電に対応した水道設備の整備

(学内対応分)

### 実施時期又は期間

平成24年8月27日

### 対応部局及び人員

教育学部，附属学校，施設環境部の教職員

### 実施の背景・目的

停電時でも使用できる水道設備整備のため。

### 実施概要

学園町地区の3校園においては、これまで停電時でも使用できる水道設備は幼稚園にしかなかった。通学1時間圏の公共交通手段を利用して通学する児童生徒がいることや、中学校は特に弘前市の災害避難場所として指定されていることから、地域住民のためにも同設備の整備をした。

### 効果又は結果

中学校校舎内に、停電時でも断水にならない水飲み場を増設したことにより、水の確保が可能となった。また、屋内運動場1階の水飲み場、トイレ及び手洗い場も停電時に使用出来るようになったため、児童生徒、教職員の衛生面での設備整備と地域住民の避難受入という地域貢献を図ることができるようになった。

### 担当部局名

教育学部，附属学校，施設環境部